

令和元年度
由利本荘市行政評価
外部評価実施報告書

令和元年12月
由利本荘市外部評価委員会

【 目 次 】

はじめに	1
I 外部評価の概要	
1. 外部評価の実施方針	2
2. 由利本荘市の事業評価基準表	3
3. 外部評価委員	4
4. 外部評価委員会の開催経過	4
5. 令和元年度評価対象事業	5
6. 由利本荘市の行政評価システム	6
II 外部評価の結果	
1. 令和元年度由利本荘市行政評価結果	7
2. 評価対象事業の評価結果	8
(1) 移住・定住促進事業	8
(2) 由利高原鉄道運営補助事業	10
(3) 総合防災公園関連事業	12
(4) 福祉医療費支給事業	14
(5) 放課後児童健全育成事業	16
(6) 北部学校給食センター建設事業	18
(7) 児童・生徒学校生活サポート事業	20
(8) 地域づくり推進事業	22
III 総括及び提言	
令和元年度外部評価について	24

はじめに

由利本荘市では、平成18年度から行政による内部（自己）評価の取り組みが進められている。さらに、内部評価が市民の目線に立って行われているかを検証するため、評価の客観性と信頼性の確保を目的として、平成22年度に専門委員4名と市民委員4名の8名で構成する外部評価委員会を設置し、翌23年度には市民から公募した委員も委員会に加え、外部（第三者）評価の取り組みを進めてきた。

今年度の評価は、平成30年度に実施された重点施策（主要事業等）の中から、委員9人の協議により8事業を選定し実施した。

本報告書は、市が実施した内部評価の結果と、外部評価委員会が実施した評価の結果をまとめたものであり、今後の市政推進の一助になることを期待するものである。

令和元年12月 由利本荘市外部評価委員会

I 外部評価の概要

1. 外部評価の実施方針

行政評価を実施するにあたり、行政内部の「自己評価」は一定の限界を有している。そこで、行政評価のプロセスに市民等の参加機会（第三者の視点）を確保することにより、内部評価の透明性・客観性の向上を図ることを目的として、外部評価委員会による事務事業評価を実施することとした。

令和元年度外部評価では、平成30年度に市が実施した事務事業の中から外部評価委員会が評価対象事業を選定し、市が評価対象事業の内部評価を実施した後、外部評価委員会は内部評価結果を受けて事務事業の今後の方向性に関する提言や改善提案を行うこととした。



2. 由利本荘市の事業評価基準表

項目名	評 価 基 準					評価時のポイント (評価の際に何を判断材料とするか)
	評 点 評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い				
		4点	3点	2点	1点	
①必要性	この事業の目的や内容は、市民ニーズや社会情勢の変化に対応しているか。	十分に対応している	かなり対応している	対応している	対応していない	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施の緊急性の有無 税金を投入する必要性の有無 事業の民間（企業、NPO、自治会等）移管の可能性の有無 など
②有効性	この事業は、市が抱えている課題を解決するための手段として機能しているか、または、機能すると考えられるか。	十分に機能している（十分機能すると考えられる）	かなり機能している（かなり機能すると考えられる）	機能している（機能すると考えられる）	機能していない（機能しないと考えられる）	<ul style="list-style-type: none"> 過去に実施された同じ事業や類似事業との成果比較 など
③効率性	この事業は、他自治体や本市における類似事業と比べて効率的に実施されているか。	十分効率的に実施されている	かなり効率的に実施されている	効率的に実施されている	効率的には実施されていない	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果（他自治体や本市における類似事業との比較） など
④公平性	この事業の目的や内容は、受益者が少数または特定の市民・団体等に限定されていないか。	限定されていない（広くサービス供給されている）	あまり限定されていない	かなり限定されている	限定されている	<ul style="list-style-type: none"> 非合理的な事業目的、事業実施根拠、事業内容による受益者限定の有無 など
基本的なスタンス	達成率	80%以上	80%未満～70%以上	70%未満～60%以上	60%未満	評価にあたって 数値的な目安となるもの
	考え方	目的が十分に達成されている	目的がかなり達成されている	目的があまり達成されていない	目的が達成されていない	

◎評点の合計により下記の評価とする。※評価の合計は、小数点第二位を四捨五入し小数点第一位まで求める

評 価	A : 16.0～14.0 ← 計画通りに達成できた。
	B : 13.9～11.0 ← おおよそ計画どおりに達成できた。
	C : 10.9～ 8.0 ← 見直しの検討を要する。
	D : 7.9～ 4.0 ← 大幅な見直しを要する。

3. 外部評価委員

委員会は、専門委員4名、市民委員4名、公募委員1名の下記9名で構成された。

任期：令和3年3月31日

	役職	氏名	所属・役職等
専	委員長	松本真一	秋田県立大学システム科学技術学部長
専	副委員長	工藤啓太	由利本荘青年会議所 理事長
専	委員	嶋崎真仁	秋田県立大学システム科学技術学部 准教授
専	委員	阿部里美	由利本荘市商工会 女性部長
市	委員	千葉 覚	由利本荘市まちづくり協議会連絡会議 委員
市	委員	山崎寛子	由利本荘市婦人団体連絡協議会 会員
市	委員	岩崎通子	由利本荘市子ども・子育て会議 副会長
市	委員	石川佐智子	特定非営利活動法人逢い 代表理事
募	委員	菅原 潤	

※専＝専門委員、市＝市民委員、募＝公募委員

4. 外部評価委員会の開催経過

	開催日	主な内容
第1回	9月13日	・令和元年度外部評価の実施方針の確認 ・評価対象事業の選定
第2回	11月7日	・4事業の評価を実施 (事業所管課ヒアリング)
第3回	11月8日	・4事業の評価を実施 (事業所管課ヒアリング)
第4回	12月2日	・外部評価結果及び外部評価報告書(案)の内容確認、協議
第5回	12月19日	・市長への提言

5. 令和元年度評価対象事業

平成30年度に実施された主要事業等の中から、委員の関心が高かった8事業を選定した。

事業名	所管課
移住・定住促進事業	まるごと営業部移住まるごとサポート課
由利高原鉄道運営補助事業	企画調整部地域振興課
総合防災公園関連事業	まるごと営業部まるごと売り込み課
福祉医療費支給事業 (市独自の福祉医療拡大事業含む)	市民生活部市民課
放課後児童健全育成事業 (放課後児童対策事業)	健康福祉部子育て支援課
北部学校給食センター建設事業	教育委員会事務局教育総務課
児童・生徒学校生活サポート事業	教育委員会事務局学校教育課
地域づくり推進事業	企画調整部地域振興課

多様な意見を広く集約するため、委員全員で8事業を評価することとした。なお、資料の事前配付及び事前質問の受付を行い、事業ヒアリングにおいては、説明、質疑応答など時間を40分と定め、所管課の簡潔な説明と、事業の要点を絞り込んだ会議運営を行うとともに、各委員の発言機会の確保に努めた。

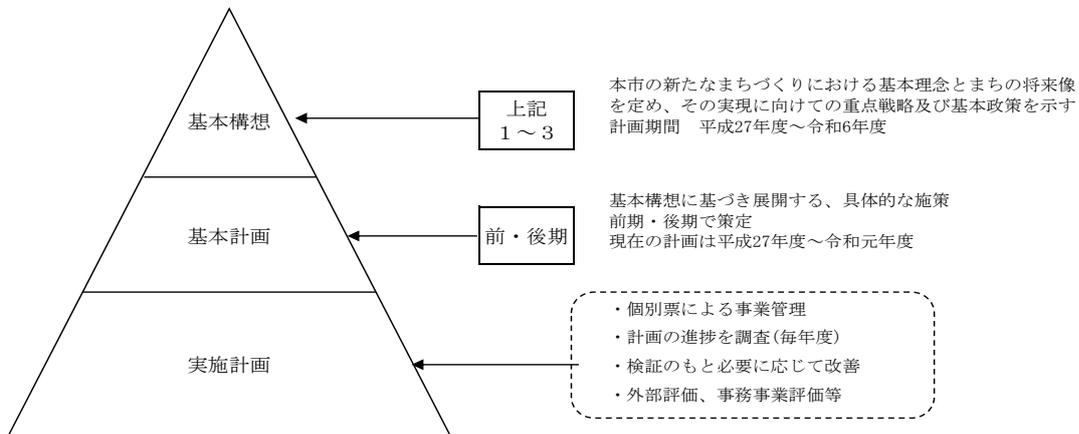
外部評価委員の評点の平均点を算出し、AからDまでの4段階で結果を表す。

6. 由利本荘市の行政評価システム

本市の総合計画「新創造ビジョン」は、図-1に示すように、10年間の基本構想に基づき5年間の前期・後期に分かれた基本計画で構成されている。行政評価の基本である内部評価の精度を高めるため外部評価を実施しているが、具体的な事業の実施状況に対する外部評価としても、実施計画の進捗管理に役立てられている。

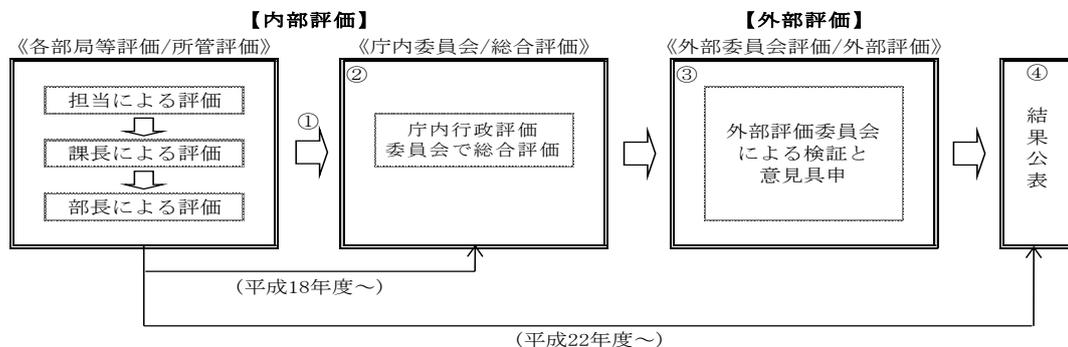
〔図-1〕 基本的な考え方（総合計画を基本として）

- 1 基本理念：由利本荘市民憲章と、3つのまちづくりの基本理念の実現のためまちの将来像を定める
 - 2 将来像：人と自然が共生する躍動と創造の都市(まち)～新たな「由利本荘市」への進化～
 - 3 重点戦略：国内外から人と財が集まる「地域価値(由利本荘ブランド)」を創造するための4つの戦略、5つの基本政策
- 基本計画：政策ごとに、目標と手段、成果指標を設定
- ・ 主要事業等：施策を推進するための主要な事業（総合計画掲載事業及び主要なソフト事業）
 - ・ 一般事業：主要事業以外の事業
 - ・ 事務：主要事業に従って実施する個々の方策、その他これに類するもの



事業評価は、図-2に示すように、内部評価（平成18年度から実施）と外部評価（平成22年度から実施）から構成されている。内部評価では、各部局等による所管評価、各部長級職員により構成される庁内行政評価委員会による総合評価が実施される

〔図-2〕 事業評価の考え方



- ① 各部局等では主要事業について評価し、結果を提出する。
- ② 庁内行政評価委員会では、所管評価結果を受けて検討し、総合評価を行う。
- ③ 外部評価委員会では、総合評価の結果を検証し、意見等を付して報告する。
- ④ 総合評価及び外部評価の結果を公表する。

II 外部評価の結果

1. 令和元年度 由利本荘市行政評価結果

市の総合計画にある5つの基本政策の中から、平成30年度に実施した8事業を外部評価委員会が選定し評価した。

まちづくり基本政策

- 1 力強い産業振興と雇用創出
- 2 安全・安心・快適な定住環境の向上
- 3 笑顔あふれる健康・福祉の充実
- 4 ふるさと愛を育む次代の人づくり
- 5 市民主役の地域づくりと市政経営

必要性・有効性・効率性・公平性（各4点満点）の合計により下記の評価とした。

- A： 16点 ～ 14点 ← 計画どおりに達成できた。
 B：14点未満 ～ 11点 ← おおよそ計画どおりに達成できた。
 C：11点未満 ～ 8点 ← 見直しの検討を要する。
 D： 8点未満 ～ 4点 ← 大幅な見直しを要する。

事業名	外部評価		内部評価			
	点数	結果	総合評価		所管評価	
			点数	結果	点数	結果
移住・定住促進事業	14.6	A	14.4	A	15	A
由利高原鉄道運営補助事業	10.8	C	10.7	C	11	B
総合防災公園関連事業	12.6	B	13.8	B	14	A
福祉医療費支給事業 (市独自の福祉医療拡大事業含む)	15.2	A	15.0	A	15	A
放課後児童健全育成事業 (放課後児童対策事業)	15.5	A	15.4	A	16	A
北部学校給食センター建設事業	13.9	B	13.4	B	13	B
児童・生徒学校生活サポート事業	13.0	B	12.3	B	12	B
地域づくり推進事業	11.7	B	11.2	B	11	B

2. 評価対象事業の評価結果

(1) 移住・定住促進事業

① 事業概要

i) 事業の目的

本市最重要課題『人口減少に歯止めをかける』の解決に向け、移住促進事業に取り組むことにより、地域産業が持続的に発展し、雇用の確保や創出が図られる状態を目指すとともに、人口減少の抑制、持続可能な地域コミュニティの形成に繋げる。

ii) 実施内容

専用サイト等による情報発信、無料職業紹介所の運営、体験型移住ミーティングの開催、秋田県立大学学生との移住PR動画の制作、就労体験支援、移住による事業承継、移住による創業希望者への専門家派遣 など

iii) 事業対象

全地域

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH26～H30の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
事業費		-	13,175	13,793	11,368	11,635
内訳	国庫支出金		4,489	80	2,909	1,992
	県支出金					
	地方債					
	その他		6,657	2,659	1,232	1,124
	一般財源		2,029	11,054	7,227	8,519

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

移住・定住促進事業		外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
<p>【平成30年度の実績等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用サイト等による情報発信、無料職業紹介所の運営、体験型移住ミーティングの開催、秋田県立大学学生との移住PR動画の制作、就労体験支援、移住による事業承継、移住による創業希望者への専門家派遣 等 ・移住者数30組56人／新規移住希望登録者数103人 		A	A	A	
各 視 点 か ら の 評 価	<p>必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の直接的な施策であり、重要な事業と考える ・小規模ではあるが、市内の人口減少に対抗する最も有効な手段である ・移住者を受け入れることは人口減少している今、必要なことだと思う ・人口減少や事業の後継者不足という課題解決のため必要である 	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
		3.9	4.0	4	
	<p>有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標以上の成果が出ている ・仕事があれば移住定住は望めないと思われるので、方法としてはよい ・各事業の担い手不足に貢献している ・他自治体に比べても移住者数も多く、特に5年間で小学生1クラス分の子供と若い方々の数も多いことから、一時的なものにとどまらず将来的にも有効な事業と考える ・移住定着者が、新たな希望者・検討者を生み出すような「拡散」のメカニズムの構築を目指すとの有効性に関する評価は高まるが、その点が物足りない 	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
		3.6	3.1	3	
	<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算額ベースを見ても、決して多くない財源の中で実効性を生み出しており評価できる ・無料職業紹介所の有効活用は、コストパフォーマンスを高める良好な事業であり敬服に値する ・移住者数が秋田県内で2番目に多い。各市が支出している額と比較すべきだが、最重要課題に対して十分な支出でないのに成果がでている。また、2017年の住みたい田舎東北エリア部門第1位は、この事業の成果ともいわれているため、広報的效果も十分ある 	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
		3.3	3.8	4	
	<p>公平性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全希望者に対し住居や仕事等のマッチングをしている ・サービスの受益者が誰なのか考え方で評価は異なるが、この事業では、受益者＝市の定住環境＝市民全般と捉えて評価した ・首都圏等からの移住者に対する職業紹介であるため、一般市民に対して移住者に優遇している部分はあるが許容範囲と考える 	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
		3.8	3.5	4	
事業 全体 への 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・地味な取り組みであるが、極めて重要な事業を良好に推進している。成果のPRも大切 ・他機関との連携がなされ、目標以上の移住者の確保が出来ている。20代から30代の若者移住者もいることから、諸事業所の人手不足に期待ができる ・移住数に対する事業費の比率が下がっており、非常に効率よく運営されている ・無料職業紹介所は内容が優れている。シーズを発掘する一方、ニーズの最新情報にも鋭敏でありたい ・人口減少が進む本市において必要な事業であり、県内で2番目の移住者数という実績は素晴らしい。しかしながら、市全体の人口に対する人数は少なく、移住者の質(新規事業者であるなど)が分からなければ効果の程度には疑問が残る ・KPIとしての移住者数(定着数)はPDCAサイクルの一巡の際に見直し、より高い目標を設定した上で果敢に(挑戦的に)取り組む姿勢をより強くされたい ・事業成果の計測にあたり、実際の移住者数を目標値とするだけでなく、大都市圏で捕まえている新規移住希望登録数も目標値に加えるとよい。また、移住希望者が希望される職種などの情報を活用したい。秋田県はこの移住希望登録者数が多いことから、人手不足に悩む中堅IT企業の誘致にも成功している。移住希望者が多い職種に対して、企業誘致を図る戦略もあり得る ・空き家の状況、新規就農者の内容視察等を詳しくPRすることにより事業の成果がさらに期待されると考えられる 	外部合計	内部合計	(所管合計)	
			14.6	14.4	15
				A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 _	

(2) 由利高原鉄道運営補助事業

① 事業概要

i) 事業の目的

由利高原鉄道株式会社は、国鉄再建法施行により廃止された日本国有鉄道矢島線を引き継ぐため、秋田県および沿線地方自治体である旧本荘市・旧由利町・旧矢島町（現・由利本荘市）などの出資により昭和59年10月に設立し、昭和60年10月に鳥海山ろく線が開業した。開業よりしばらくは収支均衡していたものの、平成4年度決算より赤字に転落した。

平成22年度までは県と市の折半により赤字補填していたが、平成23年末に締結した「鳥海山ろく線の持続的運行に係る基本合意」により、「会社は収支改善・安全運行」「市は運営費補助・利用促進」「県は施設の大規模改修・市への財政支援」を担うことで役割を分担したことで、運営費補助は市の全額負担となったが、県では市への財政支援として毎年度1,800万円を上限に補助している。

地域住民の生活に密接不可決な地方鉄道の経営の安定化を図り、地域住民の「生活の足」を確保し、地域の均衡ある発展を期するために運営費を補助するもの。

ii) 実施内容

平成30年度の経常損失 97,442千円（当初計画の損失98,700千円）の補填

iii) 事業対象

由利高原鉄道株式会社

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH26～H30の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
事業費		80,744	86,238	84,003	85,899	99,894
内訳	国庫支出金					
	県支出金	34,889	43,222	18,000	18,000	18,000
	地方債	45,800	43,000	66,000	67,800	81,800
	その他					
	一般財源	55	16	3	99	94

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

由利高原鉄道運営補助事業		外部評価	内部評価	(所管課の評価)
【平成30年度の実績等】 ・平成30年度の経常損失97,442千円 市からの平成30年度の運営費補助金81,894千円 (運営費補助金は事業年度の翌年度補助)		C	C	B
各視点からの評価	必要性	外部評価	内部評価	(所管課の評価)
		3.1	2.9	3
	有効性	外部評価	内部評価	(所管課の評価)
		2.7	2.9	3
効率性	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
	2.1	2.0	2	
公平性	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
	2.9	2.9	3	
事業全体への意見	<p>・高齢化が進む現況で地域住民の足として今後必要性が高まっていくと思われる。住民に現在の経営状況を周知する必要があり、それを知ることにより住民が観光鉄道として利用することが期待されると考える</p> <p>・補助を行う必要性はあるが、補助を継続すべきか検討は必要。会社の鉄道事業自体の見直しも必要ではないか。「すぐ事業を撤退した方がよい」という安易な結論が望まれていないことも分るので、多角的に検討することが必要と思う</p> <p>・公金を、必要とする方々のために投入するというは本来の姿なので、赤字はやむ無しと考えるが、少しでも収益を上げより多くの人にその事業の恩恵が行き渡るよう策を練って欲しい</p> <p>・地域の足として必要なものであり、観光資源としての側面を持っていることは理解できるが、近年特に支出が多く市の財政を圧迫していることは明白なので、何らかの速やかな対策が必要。現状が続くようなら、代替交通活用による廃線も視野に入れるべきではないか</p> <p>・輸送機関に対する補助金と考えれば、早晚見直しが必要である。しかし、地域を売り出すメディアと考えれば、現時点で他に全国区が存在がないので、それを有効活用する手段を考えていくべきである</p> <p>・第三セクターの運営への行政の関与の仕方を見直さないと有効性と効率性は高まらないと考える</p> <p>・もっとマクロな捉え方で、様々な他分野の事業の舞台装置として本件を見るべきで、行政は一体化した事業の展開を思考すべきと考える</p> <p>・定期利用の落ち込みが激しいので観光客の集客に力を入れて欲しい。過疎債が増えることに不安はあるが、鉄道は何とか存続して欲しい</p> <p>・地元以外の利用者は一度きりになりがちである。リピーターになってもらえるような工夫が必要と思われる</p>	外部合計	内部合計	(所管合計)
		10.8	10.7	11
		<p>A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下</p>		

(3) 総合防災公園関連事業

① 事業概要

i) 事業の目的

平成30年10月の由利本荘アリーナの供用開始に向け、競技用備品・什器等備品・防災関連備品等の購入を始めとしたアリーナ内各施設の整備をし、さらに施設のPRと利用促進を図るため、各種イベント等の誘致開催・情報発信により、スポーツを「する」「見る」「支える」といった市民の「スポーツ参画人口」の拡大・健康増進を目指すと共に、アリーナを核とした地域経済の活性化や交流人口の拡大に繋げる。

ii) 実施内容

各種備品購入、ネーミングライツパートナー募集・契約、施設見学会の実施、開館記念式典・プレイベント・開館記念イベントの開催、各種トップリーグ公式戦やイベント興行等の開催支援 等

iii) 事業対象

施設利用者（市民に限定されない）

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH26～H30の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
事業費		-	-	-	-	305,213
内 訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					102,400
	その他					
	一般財源					202,813

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

総合防災公園関連事業			外部評価	内部評価	(所管課の評価)
【平成30年度の実績等】 ・備品購入、ネーミングライツ募集契約、施設見学会の実施、開館記念式典、開館記念イベントの開催、各種トップリーグ公式戦、興行等の開催補助 等			B	B	A
各 視 点 か ら の 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツ立市」の理念が市民ニーズとマッチしているのか疑念がある。感情ではなく合理性のある必要性の検証が必要ではないか(健康寿命の数値化など) ・防災施設、運動施設、大型イベント施設としての側面を分けて議論する必要がある。今年度、大型イベント施設としての機能は、毎土日にイベントの誘致に成功しており入場者数も目標を超えたことから、市民に各種大型イベントを身近に見せる機会が創出されたと考えられる。一方、防災施設、運動施設としての機能は未知数である ・スポーツ効果により健康寿命が延び、医療費の抑制にもなると思われる 	外部評価 3.4	内部評価 4.0	(所管課の評価) 4
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで観戦できなかった大規模な大会やイベントが開催され、興味、関心が高まった ・各種イベント、トップアスリートの活躍を見られることは市民にとってよいことだと思う ・大型イベント施設として、東北地区レベルの大会の誘致に成功し、観客を由利本荘市へ誘致することに成功していることは評価できる ・来客数がKPIの全てとは思えない。様々な指標を考えないと、事業規模が大きいくだけで早晩衰退することが危惧される 	外部評価 3.3	内部評価 3.0	(所管課の評価) 3
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・類似事業がないので比較は出来ないが、市民の満足度の高さから、効率的に実施されたものと思われる。 ・各種備品整備にあたり、当初予算に対しての実績(購入費)がわかれば効率性を判断しやすい ・大型イベント施設ととらえた場合、各部屋の利用率で測定可能であり、比較対象としてカダレ等の市内文化施設や体育館と同様の計測が可能なので比較できる。維持費の他に建設時支払った負債を長期的に償還可能かどうかで効率性が評価されるべきだと思われるが、差し当たって指定管理者の黒字化を目指したいところである 	外部評価 2.7	内部評価 3.0	(所管課の評価) 3
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に利用しやすいように取り組んでいるように思われる ・大会誘致により観光客の誘客に成功しているが、一般市民に対するイベント情報の伝達に改善が必要である ・市民全般が、誇りを持って自らの財産と言えるところまで至らないと高評価を与えることは出来ない。所管評価は甘い ・全ての市民がという点においては、利用したくとも交通手段が無い等の理由で満たされていないのではないか 	外部評価 3.2	内部評価 3.8	(所管課の評価) 4
事業 全体 への 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・本市において素晴らしい可能性を秘めた施設であると考えている。まだ未知数だが今後の活用法に期待を持っている ・事業の立ち上げに苦勞され、スタートアップに成功した点は高く評価する ・健康増進(スポーツ交流)と交流だけに留まると特色がなく「防災拠点」であることを味付けに考える柔軟な発想の展開が好ましい ・大型イベント施設としては、順調に滑り出したといえる。また、各土日にメインスタジアムの使用予定が入っていることは評価できる。しかし、せっかく誘致したプロスポーツ大会の宣伝をHPやSNSで実施する部門を指定管理者が持っていないことは問題である。これを各実施団体に頼らず、市内の何らかの仕組みで対応してほしい ・防災公園としては、いろいろな面で検討する必要があると考えられる ・大規模なイベントや大会の開催により市外から大勢の人が訪れ宣伝効果は得られているが、宿泊客が市外施設に行ってしまうのは残念である。また来場者にとっても負担になっている。市内の施設と連携するなどして地元経済活性化にも貢献してほしい ・周囲の交通(道路・駐車場)に関してはまだ工夫が必要と思われる 		外部合計 12.6	内部合計 13.8	(所管合計) 14
			A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 _		

(4) 福祉医療費支給事業（市独自の福祉医療拡大事業含む）

① 事業概要

i) 事業の目的

乳幼児、小学生、中学生、ひとり親家庭の児童生徒、高齢身体障害者及び重度心身障害（児）者の医療費負担の全額を助成し、心身の健康の保持と生活の安定を図る。

ii) 実施内容

医療費の窓口負担の全額または半額を県と市で助成する（※入院時食事療養費は対象外）

iii) 事業対象

乳幼児、小学生、中学生、ひとり親家庭の児童生徒、高齢身体障害者及び重度心身障害（児）者

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH26～H30の財源内訳は次のとおりである。

（単位：千円）

財源等		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
事業費		716,657	728,075	713,127	703,100	683,469
内訳	国庫支出金					
	県支出金	323,816	309,608	302,791	305,528	296,380
	地方債	53,400	62,300	91,400	76,800	76,100
	その他	6,779	7,207	1,990	7,436	7,281
	一般財源	332,662	348,960	316,946	313,336	303,708

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

福祉医療費支給事業（市独自の福祉医療拡大事業含む）			外部評価	内部評価	（所管課の評価）
<p>【平成30年度の実績等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児、小学生、中学生、ひとり親家庭の児童生徒、高齢身体障害者及び重度心身障害者の医療費負担の全額を助成 ・県補助 12,143名 593,518千円 ・市単独 6,888名 76,125千円 			A	A	A
各 視 点 か ら の 評 価	必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の中核的な事業であり、父母の収入とは関係なく中学生までの医療費を無償にしている。他の自治体が追従してきて優位性はなくなっているものの、とてもよい制度である ・子供を育てやすい環境の一つとして医療費の無料化はよい ・子供の健やかなる成長を願って社会が支える制度である 	外部評価 3.8	内部評価 3.2	（所管課の評価） 3
	有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ためらうことなく受診ができ、早期発見、早期治療ができる ・医療費の家計負担は大きいので有効である ・どのようなケースでも支援があることにより、安心して子供を産んで育てる環境があるため、居住地域選択の一助とはなっている 	外部評価 3.7	内部評価 3.9	（所管課の評価） 4
	効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体も追従していて、他市では高校生までを対象とする制度がスタートしているとのことである。その一方で、事業費として過疎債が用いられていることは気になる。現状では増額は難しいと思われる 	外部評価 3.9	内部評価 4.0	（所管課の評価） 4
	公 平 性	<ul style="list-style-type: none"> ・所得制限もなく、中学生までは誰もが安心して必要な医療を受けることができる ・市内に住民票がある子供全員が対象であるため、公平性は確保されている 	外部評価 3.8	内部評価 3.9	（所管課の評価） 4
	事 業 全 体 へ の 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・大変基本的な事業であり、そうした意識のもとに着実な取り組みがなされている。適切な自己評価である ・弱い立場の人に手厚くするのは市の義務であり必要な事業である。少子化対策にも繋がるのでこれからも推進して欲しい ・子供たちの健康の保持と若い親世代の経済的支援となっている ・高校生まで拡大できればと思うが財源の問題もある。可能であれば入院費だけでも支援できれば経済的負担の軽減になる。ジェネリック医薬品でも効果は同じであること等を理解してもらい、財源負担の軽減に繋がればと思う ・過疎債が使われていることについては、一般市民に理解を得る必要がある。将来世代へツケ払いしているわけであるが、対象となっている市民はその将来世代であるため、自分自身への先行投資を有利な支払額で実施していると考えれば、これは説明のつく活用方法と考えられる。課題は出産のため市内の実家に帰る母親を支援することである。この制度で対応するものではないが、出産の際に、子育てをする上でこの地域の優位性を説明できれば、若い世代が将来定住する可能性があり、その点の広報のやり方を、他の部局と一緒に考えてもらえるとうよいと思う ・「市独自の拡大事業」の周知度の上昇は、市民の安心感、満足感に繋がると考えられPRを推進するべきと思われる ・事業について対象者全体に周知されていない面が見受けられる。周知徹底が必要と考える ・医療費の無料化によりコンビニ受診への対応が必要。医療従事側からの発信は難しいと思われ、第三者の関与が必須のように感じられる 	外部合計 15.2	内部合計 15.0	（所管合計） 15
			<p>A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 _</p>		

(5) 放課後児童健全育成事業（放課後児童対策事業）

① 事業概要

i) 事業の目的

児童福祉法の規定に基づき、小学校に就学しており保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えその健全な育成を図ると共に、市全体で、子どもを産み育てやすく、さらに、子どもの健やかな成長を支援する体制を充実させる。

ii) 実施内容

全小学校区での実施 19箇所、延べ開設日数5,500日、登録人数1,029人

iii) 事業対象

由利本荘市内14小学校の児童

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH26～H30の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
事業費		80,576	93,547	92,045	94,802	101,565
内訳	国庫支出金	16,048	25,449	25,226	25,618	29,026
	県支出金	14,438	24,513	24,308	24,933	25,266
	地方債					
	その他	17,260	20,009	20,514	20,021	20,498
	一般財源	32,830	23,576	21,997	24,230	26,775

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

放課後児童健全育成事業（放課後児童対策事業）		外部評価	内部評価	（所管課の評価）	
【平成30年度の実績等】 ・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供 ・実施箇所19箇所 延べ開設日数5,500日 登録人数1,029人		A	A	A	
各 視 点 か ら の 評 価	必 要 性	外部評価 4.0	内部評価 4.0	（所管課の評価） 4	
	有 効 性	外部評価 3.8	内部評価 4.0	（所管課の評価） 4	
	効 率 性	外部評価 3.7	内部評価 3.5	（所管課の評価） 4	
	公 平 性	外部評価 4.0	内部評価 3.9	（所管課の評価） 4	
事 業 全 体 へ の 意 見	<p>・事業が良好に廻っていることが分かり持続可能性が高い。内部評価は適切である</p> <p>・共働き世帯が増えている中、本事業は必要不可欠な事業であり、少子化対策としても十分機能している事業である</p> <p>・子供たちの安全安心に過ごせる場の提供に努めて欲しい</p> <p>・対象児童が限定されていないというところでは様々なニーズを対象としなければならぬ事業であり、支援員の専門性も引き続き高めていただきたい</p> <p>・対象児童の年齢に幅があることや保護者の稼働時間にバラツキもあり、対応が難しいことがあるのでは。児童と保護者がふれあう時間が少なくなることも懸念される。</p> <p>・自己負担分の未納者の中に福祉的課題を抱えている家庭があった場合、市他課とも連携して欲しい</p> <p>・以前は小学校間の格差や3年生までの期間の預かりであったので、不公平感があったが、その点が是正された点は評価できる。あとは、利用時間をせめて夜8時頃(理想は9時)まで持っていければ、多くの職場の就業時間をしっかりカバーできると思われるが、市の予算との兼ね合いがあるため難しい(9時までというのは、遠方への通勤者に対応することも視野に入れた場合)</p>		外部合計 15.5	内部合計 15.4	（所管合計） 16
				<p>A : 16.0~14.0</p> <p>B : 13.9~11.0</p> <p>C : 10.9~ 8.0</p> <p>D : 7.9以下 -</p>	

(6) 北部学校給食センター建設事業

① 事業概要

i) 事業の目的

本市の学校給食は岩城・西目・鳥海地域は給食センター方式で、その他は自校方式となっているが、少子化による児童生徒数の減少への対応や外部委託の推進など、安全性を確保しながら効率的な運営を行うことが求められている。

各給食調理場の老朽化による設備更新が必要であった状況から、小中学校8校に給食を配送できる給食センターを設置し、安心できる学校給食の提供を図り、併せて調理・配送事務を外部委託し運営の負担およびコストにも配慮しながら、各学校の児童生徒数にかかわらず、安定して学校給食を提供できる環境を整える。

ii) 実施内容

給食センター建築工事 (H30～H32の初年度)

iii) 事業対象

新山小、鶴舞小、岩城小、岩谷小、大内小、本荘北中、岩城中、大内中

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH26～H30の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
事業費		-	-	-	8,993	368,045
内訳	国庫支出金					52,428
	県支出金					
	地方債				3,700	301,400
	その他					
	一般財源				5,293	14,217

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

北部学校給食センター建設事業			外部評価	内部評価	(所管課の評価)
【平成30年度の実績等】 ・給食センター建築工事（H30～H32の初年度） ・工事業者の決定、工事着手			B	B	B
各視点から評価	必要性	・衛生的な施設内でバランスの良い給食を作り、児童生徒に提供される ・HACCP(ハサップ)に対応し、各小学校の給食事業をセントラルキッチン化する事業。規格準拠と業務効率化の中で、サービス満足度を向上させるために不可避の事業 ・施設の集約に対する適正な説明があり、その必要性は市民に共有される内容と認められる	外部評価	内部評価	(所管課の評価)
			3.9	3.9	4
	有効性	・運用が始まらないと本当の評価とはならないかもしれないが、建設事業の時点では、これらについて十分に検討がなされている(効率性も同様) ・センター稼働後の対応について、既存職員の処遇、応札業者の数、地産地消への対応等、現時点では、いずれも満足のいく対応をしているため、受益者に対する不満はでないものと思われる ・各校の調理室を改修することを考えると有効な施設と思われる ・新設する調理場はより衛生的で安心できる	外部評価	内部評価	(所管課の評価)
			3.4	3.4	3
	効率性	・業務委託により運営に関する負担の軽減になる ・調理員の作業効率は上がるのではないが ・少なくとも、従来型の各小中学校対応では非効率的であった部分の是正にはなっている。課題は運搬費を含めた経常経費が効率的になるかという点であるが、既存のものと比較があればよかった	外部評価	内部評価	(所管課の評価)
3.2			3.1	3	
公平性	・対象校の児童生徒のアレルギーのあるなしに関わらずバランスの良い給食が提供される ・南部や一部の学校との一時的な格差は生じるが、このセンターのノウハウを活かして南部にも建設するとすれば問題はないと思われる	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
		3.4	3.0	3	
事業全体への意見	・外部認証制度への対応や効率性を考慮するとセンター化は必須で有効。稼働後の効率性をモニターし、設計時に想定した効率性に対して達成しているかの評価をお願いしたい ・児童生徒数の減少が著しいこれからの社会には必要な施設。今後の試金石としての役割も担っていると考えられること、食育に貢献する仕組みも念頭に置いているとのことも期待が持てる ・事業に対する準備を含めた工程が堅固である。また、事前の市民(PTA等)への説明や意見のヒアリングが丁寧なこと、食育の必要性を加味した施設であることは評価できる ・センター内に研修室を設け、児童生徒に見学研修の場が与えられていることや、調理員や栄養士とのふれあいの中で食育の大切さを学ぶことができるのは良いことである ・地産地消が実施されるかどうかは業者による対応となるため、実際に稼働してからが課題となる。建設と稼働計画としては問題ないと思える。また、合併特例債や過疎債を使う点であるが、建設費用なので、初期投資を長期間に償還する点では合理的な使用方法と考える ・給食センターとして事業を実施する中で心配される点として、何らかの影響で稼働できない状況になった場合のことを考えると、経費削減ばかりに重点を置くのではなく、衛生面、食事等の公平性に重点を置いて事業を行うべきと考える ・稼働前なので現場の問題は分からないが、調理員の過不足や給食を2時間以内に確実に届けられるのか不安がある ・食事が機械的なものにならないよう、食育という面での取り組みを意識的に進めていただきたい ・フードロスへの対応にも目を向けていただきたい	外部合計	内部合計	(所管合計)	
		13.9	13.4	13	
		A : 16.0～14.0 B : 13.9～11.0 C : 10.9～ 8.0 D : 7.9以下 -			

(7) 児童・生徒学校生活サポート事業

① 事業概要

i) 事業の目的

通常学級における発達障害等をはじめとした生活面、学習面において何らかの支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にある中、早期からの個別指導や支援をしながら学校生活への不適応を防ぎ、落ち着いた学校生活を送ることができるよう対策を講じることが必要である。児童生徒の個々の症状、状態や多様なニーズに合った個別支援策を検討し、サポートを配置することで、教職員が一人にかかりきりになることなく、授業等を進めることができ、障がいの有無にかかわらず平等な教育機会を確保することができる。また、就学支援員による幼少期からの個別指導や相談を実施し、早期からの継続支援を講ずることにより、学校生活や学習にスムーズに適応することができる。さらに、学校間連携コーディネーターが校種を超えて、情報をつなぐ役割を担い、幼・小・中・高と継続した支援策を講ずることにより、高校卒業まで安心して教育を受けることができる。

ii) 実施内容

学校生活サポート（小学校30名、中学校9名）、就学支援員1名、学校間連携CO1名の配置

iii) 事業対象

市内全児童生徒

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH26～H30の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
事業費		49,465	52,781	55,000	58,970	63,111
内 訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	49,465	52,781	55,000	58,970	63,111

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

児童・生徒学校生活サポート事業		外部評価	内部評価	(所管課の評価)
【平成30年度の実績等】 ・支援を必要とする児童生徒に対し適切なサポートを配置 ・学校生活サポート（小学校30名、中学校9名）、就学支援員1名、 学校間連携CO1名の配置		B	B	B
各 視 点 か ら の 評 価	必要性 ・子育てに不安のない地域を考えるならば、生活面、学習面において何らかの支援を必要とする児童生徒への支援も考慮される必要がある。形はどうあれ必要な事業である ・対象児童生徒の保護者が通常学級での就学を希望している現状があるのであれば必要な事業 ・通常学級での要支援児童生徒への支援は必要不可欠な現状にある ・教育関係者よりも市民の側にこの事業の必要性が十分理解されていないのかもしれない。保護者の理解の促進が望まれる	外部評価 3.8	内部評価 4.0	(所管課の評価) 4
	有効性 ・児童生徒は平等な教育機会を得られていると思われる ・ケースバイケースの案件にどれだけフレキシブルな対応ができていくかという点で、マニュアル一律ではない対応をしており優れている。効率性とバランスが良好である ・学級担任が手の届かないサポートを行うことで、クラスでもすると落ちこぼれとなってしまうこうした児童生徒を支援員がサポートすることは、結果として義務教育からの脱落者を最小限に食い止める意味で有効だと思われる	外部評価 3.3	内部評価 3.0	(所管課の評価) 3
	効率性 ・フレキシブルであるということは効率性の面から否定されがちであるが、この事業においては有効性と効率性に優先序列があるのは当然 ・サポートする人材が非常勤であり、専門家のサポートを必要とする点、サポート人材が交代する際の引き継ぎなどは課題として残っている。また、人数が多くなると、そのぶんだけサポートする人材を雇用し養成する必要がでてくるので、予算の限界の中で継続させていく方法を研究する必要性はある ・サポートの配置状況は平均値であるが、対象児童生徒に対するサポート数が適切かどうかは現状が分からないので評価は難しい	外部評価 2.9	内部評価 3.0	(所管課の評価) 3
	公平性 ・内部評価は控えめに思える。近視的な受益者へのサービスと考えるべきではなく教育環境全体の質の向上は市民(児童生徒・PTA)と捉えることができる ・サポートを必要とする児童生徒に対する保証は義務教育に対する公平性を担保する意味で重要である ・学校現場においてサポート数が足りないという声もある。支援が必要なのにサポートを受けられない子供もいると思われるので対応が必要 ・サポートが配置されることにより他の児童生徒も落ち着いた学校生活を送ることができ、授業が円滑に進められている ・児童生徒の障がいの違いからサポート面での支援内容が変わるため皆平等にというのは厳しいと思われる	外部評価 3.0	内部評価 2.3	(所管課の評価) 2
事業 全体 への 意見	・丁寧に取り組まれており、地味ながら本市の教育の向上に大いに貢献している事業と考えられる。社会が全体として要支援者を支えるという概念の教育に一層の尽力を期待したい ・サポート職が臨時職員であることの心配から「個々の事案の継承」に対する対応が考えられている点が良い ・公平性について、恩恵を得るのは対象児童生徒だけではなく、同じクラスで学ぶ全員であるという考え方は妥当。多様化した現代社会においては非常に難しい課題だが今後とも継続して欲しい事業である ・支援の必要な児童生徒が成長し、本市を支える仲間として社会に参画してもらえる体制を作っていくことが課題である。そのために、義務教育上のサポートの先に生徒の適正に合わせた進路の紹介や、そうした進路に対する未来をイメージできるような政策が合わせて行われることを希望する ・支援が必要な児童生徒が増加している要因を把握する必要がある。その要因を解明して少しでも減少に結びつくようにすることも必要と考える ・教育現場で支援が必要と感じても、保護者の理解を得られずサポート体制が取れないのは、児童生徒自身の不利益にもなり残念である ・最近の教育現場を知ることができた。全ての子供たちの可能性を伸ばしていただきたい。指導者育成には引き続き十分に注力されることを望む	外部合計 13.0	内部合計 12.3	(所管合計) 12
		A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 _		

(8) 地域づくり推進事業

① 事業概要

i) 事業の目的

地域における文化・交流事業、観光事業、協働のまちづくり事業及び特色ある事業に対し、その経費に一部補助を行うことにより、地域の活力増進と連帯感の創出を図り、市全体の活性化に資することを目的とする。

ii) 実施内容

推進事業に対する一部補助、H30年度92件。

iii) 事業対象

自らが主体的に企画・実践する事業に取り組む、市内に住所を有する者5名以上で組織する団体

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH26～H30の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
事業費		19,890	20,788	22,306	24,819	24,511
内 訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債	19,800	20,700	22,300	24,600	24,500
	その他					
	一般財源	90	88	6	219	11

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

地域づくり推進事業		外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
【平成30年度の実績等】 ・決算額 24,511千円 実施事業 92件		B	B	B	
各 視 点 か ら の 評 価	必要性	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
		3.2	3.1	3	
	有効性	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
		2.7	3.0	3	
	効率性	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
	2.7	2.2	2		
公平性	外部評価	内部評価	(所管課の評価)		
	3.1	2.9	3		
事業 全体 への 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の支援活動を積極的に拘い上げる姿勢は高く評価する ・様々な事業がこの補助を受けていることを知った。もっと市民に周知が図られるべきと思う ・地域のコミュニケーションのとり方、イベント企画運営にあたり、資金面について補助があることは心強いことと思う。補助を受ける方も見直し等により、より盛り上がるイベントの企画を期待する ・地域の活性化のため必要な事業であると思われるが、市民がもっと気楽に参加できる事業であって欲しい。受益者の費用負担をもう一度見直す必要があると考える ・市民にとって使い勝手の良い補助金で、地域を想う各団体の助けになる素晴らしい事業だ。反面、対象となる事業の有用性が十分に検討されていない不安が危惧される ・本事業は市民全体に十分周知されていないと考える。支援は慎ましいことが美德ではなくもっと発信した方がよいのではないか ・活動の自走を促す取り組み(例えばクラウドファウンドの起こし方など)に力を注ぐべきと考える ・市民のやる気を起こして、地域活性化に寄与する事業として評価できる。しかし、こうした事業が恒例行事として通例化し、そこへ年中過疎債による税金が投入されることについては問題と考える。経常化する事業であれば、数年の補助の後、自主財源で安定的に実施してもらおう計画を加味して応募してもらおう必要がある ・事業内容を確認すると本当に必要な事業なのか疑問に思う部分がある。対象事業が広すぎる 	外部合計	内部合計	(所管合計)	
			11.7	11.2	11
			A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 -		

Ⅲ 総括及び提言

令和元年度外部評価について

行政評価の目的は、市で行われている事務事業や施策を客観的に目標指標からその達成度を計り、有効性や効率性などを評価することで、施策の見直しや職員の意識改革を図ることに役立てることであり、また、市民と情報の共有を図ることで、市民との協働推進を目指すところでもある。今年度、委員からの提言に、何を成果と捉えるのかといった目標に対する指標があいまいだという指摘が多かった。今後は、事業を評価する基準を再考し、評価の精度を高め、よりよい事業実施となることを期待したい。

今年度対象となった事業は、市の内部評価と委員会による外部評価を比較したとき、各視点からの評価は多少異なるが、全て同じ結果であった。ただ事業を担当している所管評価と比較したときは、一部事業で差があるのが現状である。引き続き適切な自己評価をすることにより、本市の施策が市民生活の向上につながることを望む。

次に、8事業それぞれについて提言事項を述べる。

1. 移住・定住促進事業

本市の最重要課題に対する有効な事業に、地道に取り組み成果を上げている点は評価される。その成果を広く市民にPRすることも重要である。今後はより高い目標を設定し、果敢に取り組んでいただきたい。また、若年層のみならず、多様な世代をターゲットとした事業展開を検討する価値もあるのではないか。

2. 由利高原鉄道運営補助事業

昨年度も評価対象となった事業で、それだけ由利高原鉄道の運営に対する市民の注目度は高いといえる。公共交通としての必要性は理解できるが、市の財政への負担、代替手段も考えられる状況であることから、今後の行政の関与については早急な検討が必要である。市として、鉄道事業は継続されていくべき事業と考えるのであれば、財政支援を行うだけでなく、市は、新たな手法で収益を上げ、その一部を課題解決に活用するといった方法にも目を向けてみてはどうだろうか。他方、由利高原鉄道には、観光資源とした見方もあり、その面の成果は出ていることから、多角的な事業展開を期待したい。

3. 総合防災公園関連事業

大きなプロジェクトが順調にスタートしたと評価する。今後の活用法として、スポーツ交流といった健康増進だけではなく、防災拠点としての柔軟な発想の展開を期待する。事業規模も大きく、所管の評価が甘い部分も見られるが、引き続き市民のための事業に取り組んでいただきたい。宿泊客の市内滞在や周辺環境整備など今後の課題として検討をお願いしたい。

4. 福祉医療費支給事業（市独自の福祉医療拡大事業を含む）

子育て支援、少子化対策として有効な事業と考える。引き続き推進をお願いする。本事業の対象でない市民への周知度が低いと思われ、市民への有益な支援としてPRも必要ではないか。今後は医療費の増加を抑えるための対策が講じられれば、財政負担の軽減に繋がると思われるので対応をお願いしたい。

5. 放課後児童健全育成事業

児童、保護者にとって必要性の高い事業であることは評価を見れば一目瞭然である。全ての小学校区で実施され6年生まで対応できており公平性も高い。今後も子供たちの安全安心な場の提供と、さらには支援員の専門性の向上をお願いしたい。また、様々な問題も考えられるところではあるが、預かり時間の延長希望があるのであれば、検討していただければ助かる家庭もあると思われる。

6. 北部学校給食センター建設事業

少子化、施設の老朽化への対応等、必要な事業と考える。給食の提供という一面だけではなく、食育、地産地消など子供たちへの教育といった面も引き続き力を入れていただきたい。まだ稼働しておらず、不安なところもあるが、あらゆる状況を見据えた対策を講じられたい。また、稼働後は効率性をモニターし、設計時の想定に対して達成しているかの評価をお願いしたい。

7. 児童・生徒学校生活サポート事業

本市の教育の向上に大いに貢献している事業と考える。対象の児童生徒だけではなく、全ての子供たちがよりよい教育を受けられる環境を作ることは重要であり、丁寧に取り組まれている。今後はサポート職の育成と義務教育後の子供たちの将来も視野に支援を続けていただきたい。

8. 地域づくり推進事業

今年度の対象事業の中で、評価が一番分かれた事業である。地域の活性化策として必要な事業であるという意見が多かったが、補助事業の見直しが必要、対象事業の有用性が検討されていないのではといった事業継続への意見も多い。また、事業応募にあたり自立自走を見据えた計画を立ててもらうなど、補助金ありきではない事業実施へ行政としても力を注ぐべきと考えられる。事業の市民の認知度も気になるところである。税金を財源とした事業であることを市民へ周知することにも努められたい。

令和元年度
由利本荘市行政評価外部評価実施報告書
令和元年 12 月作成

由利本荘市総務部行政改革推進課
〒015-8501 由利本荘市尾崎 17 番地
電 話 0184-24-6382
F A X 0184-24-3226
e-mail gyokaku@city.yurihonjo.lg.jp

編集担当
由利本荘市総務部行政改革推進課